

令和4年(2022年)

11/11

No.1519

区のおしらせ



# ちゅうおう

## 12月4日(日)開館 本の森ちゅうおう

### 開館記念イベント

1階多目的ホールで  
開催するイベントです。

### 開館記念トークリレー

- ロバート キャンベル氏講演会  
12月11日(日)
- お江戸ル“ほーりー”(堀口茉純氏)講演会  
令和5年1月8日(日)
- 為末大氏講演会  
令和5年1月22日(日)

#### 共通

- 午後2時～3時30分(午後1時30分開場)
- 各回100人(先着順)

#### 申し込み方法

11月15日(火)から下記問または㊚から申し込む。

問 京橋図書館 ☎(3551)2151

㊚ <http://www.library.city.chuo.tokyo.jp/>



### 講談ライブ

日本橋人形町出身の講談師・神田山緑さんによる八丁堀を  
テーマにした講談ライブです。

子どもから大人までお楽しみいただけます。

#### 日時

令和5年1月14日(土) 午後2時～3時(午後1時30分開場)

#### 定員

80人(申し込み多数の場合は抽選)

#### 申し込み方法

12月16日(必着)までに往復はがきに①郷土資料館「講談ライ  
ブ」②氏名・ふりがな③郵便番号・住所④電話番号⑤年齢⑥参加  
希望者全員の人数および氏名・年齢を記入して所在地へ申し込  
む(電子申請も可)。

問 郷土資料館 ☎(3551)2167

その他のイベント情報は3面

凡例

問 問い合わせ(申込)先

㊚ ホームページアドレス

㊚ Eメールアドレス

掲載のイベント  
について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、内容を変更または中止とする場合があります。最新の情報は区のホームページをご覧ください。



リサイクル適性(A)  
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。

「区のおしらせ ちゅうおう」は毎月1日、11日、21日の月3回発行。次回11月21日号は新聞折り込みです。

(1)

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

# 12月3日(土)~9日(金)は、「障害者週間」です

障害のある方が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するため、障害者基本法に基づき、毎年12月3日(土)から9日(金)までの1週間を「障害者週間」としています。この機会に改めて区民の皆さん一人一人が障害についての理解を深め、共に支え合う地域での暮らしについて考えてみませんか。

## 障害のある方のための各種サービス

各種手当や、日常生活または社会参加のために区が実施するサービスについて、主なものを紹介します。なお、所得や年齢、障害程度による制限などがありますので、詳しくはお問い合わせください。

### 手 当

- ▼心身障害者福祉手当.....申請時65歳未満で身体障害者手帳1~3級、愛の手帳1~4度、精神障害者保健福祉手帳1級または脳性まひ、進行性筋萎縮症の方
- ▼特別障害者手当.....20歳以上で、おおむね身体障害者手帳1・2級程度および愛の手帳1・2度程度の障害を有する方、または同程度の疾病・精神障害を有する方など(各手帳を取得していなくても申請可)
- ▼重度心身障害者手当.....申請時65歳未満で、重度の知的障害で著しい精神症状を有する方、重度の知的障害とおおむね身体障害者手帳で1・2級相当の障害が重複している方、重度の肢体不自由で両上肢および両下肢の機能が失われ、かつ、座っていることが困難な程度以上の身体障害を有する方(各手帳を取得していなくても申請可)
- ▼児童育成手当(障害手当).....20歳未満の障害(おおむね身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1~3度程度または脳性まひ、進行性筋萎縮症)のある児童を扶養している方
- ◆児童育成手当(育成手当).....18歳に達した年度の末日までの児童を扶養している重度の障害の状態にある保護者
- ▼障害児福祉手当.....20歳未満で、おおむね身体障害者手帳1級および2級の方、愛の手帳1度および2度の方、または同程度の疾病・精神障害を有する方など(各手帳を取得していなくても申請可)
- ▼特別児童扶養手当.....20歳未満の障害(身体障害者手帳1~3級程度、4級の一部、愛の手帳1~3度程度、精神障害または内部障害)のある児童を扶養している方(各手帳を取得していなくても申請可)
- ◆児童扶養手当.....18歳に達した年度の末日までの児童(身体障害者手帳1~3級、愛の手帳1・2度、3度の一部の障害のある児童の場合は20歳未満)を扶養している重度の障害の状態にある保護者

### 日常生活のサービス

- 居宅介護(ホームヘルプ).....自宅で入浴、通院時などの介護や調理などの家事を行います。
- 短期入所.....障害のある方を介護する方が病気などのために一時的に介護できないときなどに、1回7日(年間90日)を

- 限度に、「レインボーハウス明石」を利用できます。
- 日中一時支援.....「レインボーハウス明石」の日帰り利用です。短期入所と合わせ、年間90日を限度に利用できます。
- 日常生活用具購入費の給付.....特殊寝台や入浴補助用具など各種用具購入費を助成します。
- 住宅設備改善費の給付.....身体障害のある方や難病患者などが、自宅を使いやすく改善する費用の全部または一部を助成します。必ず事前にご相談ください。
- 人工呼吸器使用者の自家発電装置等購入費の給付.....自然災害などによる停電が生命の危機に直結する人工呼吸器使用者の命を守るため、自家発電装置、無停電電源装置、蓄電池の購入費を助成します。
- ◎指定難病患者は病院経由で類似事業をご利用いただけます。
- ☒都福祉保健局保健政策部疾病対策課
- 重症心身障害児(者)在宅レスパイト事業.....在宅の重症心身障害児(者)などの居宅に訪問看護師を派遣して、一定時間医療的ケアなどを代替し、家族の介護負担を軽減します。
- ▼家具類転倒防止器具の取付.....肢体の障害が身体障害者手帳1~4級、視覚障害1~6級、愛の手帳1~3度および精神障害者保健福祉手帳1・2級の方のご自宅に、家具類転倒防止器具を設置します。
- 緊急通報システム.....18歳以上で、1人暮らしなどの身体障害者手帳1・2級の方や難病患者に対して、緊急通報システム機器を貸与します。
- ▼在宅重度障害者介護者慰労.....特別障害者手当または重度心身障害者手当を現在受給している障害のある方を在宅で介護している方に、食事・マッサージ共通券または旅行券のうち希望するもの(組み合わせも可)を給付します(30,000円相当)。
- ▼重度脳性麻痺者介護.....20歳以上の、重度の脳性まひ(身体障害者手帳1級)で、単独での屋外活動が困難な方を介護するための援助をします。
- 紙おむつなどの支給.....3歳以上65歳未満で、身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度もしくは精神障害者保健福祉手帳1・2級の方が、常時寝たきりで失禁状態にあり、おむつを必要として



- ☒・▼印の事業について  
障害者福祉課障害者福祉係  
☎(3546)5389  
FAX(3544)0505
- 印の事業について  
障害者福祉課相談支援係  
☎(3546)6032  
FAX(3544)0505

- 印の事業について  
障害者福祉課給付指導係  
☎(3546)5697  
FAX(3544)0505
- ◆印の事業について  
子育て支援課子育て支援係  
☎(3546)5350  
FAX(3546)2129

- いる場合に、月150枚まで支給します。入院中で病院指定のおむつを使用している方には、一定の助成金を支給します。
- 訪問入浴サービス.....65歳未満で、身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度の方が、長期にわたり入浴することが困難な場合に週1回(年51回)訪問入浴車による入浴サービスを受けられます。
- 理美容サービス.....65歳未満で、身体障害者手帳1級(下肢または体幹機能障害)または愛の手帳1度もしくは精神障害者保健福祉手帳1・2級の方で理容所や美容所の利用が困難な方は、年6回出張サービスを受けられます。
- ふとん乾燥・丸洗いサービス.....65歳未満で、身体障害者手帳1・2級または愛の手帳1・2度もしくは精神障害者保健福祉手帳1・2級の方が寝たきりの状態で、家族などによる布団の乾燥が困難な方は、乾燥(年10回)、丸洗いと水洗い(各年1回)が受けられます。
- 個別移動支援.....知的障害のある方や精神障害のある方などが社会生活上、必要不可欠な外出をする際の支援を行います。なお、視覚障害のある方は、障害福祉サービスの同行援護をご利用できます。
- 自動車運転教習費の助成.....所得が一定額以下で運転免許適性試験に合格した身体障害者手帳1~3級(内部機能障害は1~4級、下肢・体幹機能障害は1~5級で歩行が困難な方)または愛の手帳1~4度をお持ちの方に運転教習所入所料・技能学科教習料・教材費の一部または全部を助成します。
- 自動車改造費の助成.....身体障害者手帳1・2級程度の上肢・下肢・体幹機能障害のある方自らが所有し、運転する自動車の改造を行う場合に、費用の一部を助成します。
- ▼福祉タクシー利用券などの給付.....下肢・体幹の障害が身体障害者手帳1~3級、内部機能障害1・2級、視覚障害1・2級、脳性まひ・進行

- 性筋萎縮症1~6級、愛の手帳1・2度、精神障害者保健福祉手帳1級の方に、申請時期に応じて、年間10,000~40,000円相当の福祉タクシー利用券または自動車燃料費(ガソリン代など)のどちらかを支給します。
- ただし、自動車燃料費は、自家用の自動車を運転される場合などに限ります。
- ▼リフト付ハイヤーの運行.....日常の外出時に車いすを利用してはいるもしくは寝たきりの重度心身障害のある方などに、リフト付ハイヤーを運行し、その運賃の一部を助成(原則月4回以内)します。
- ▼電話・ファクス料金の助成.....18歳以上で、下肢・体幹・内部の障害が身体障害者手帳1・2級および視覚障害1級の方がいる住民税が非課税の世帯に、電話の基本料金と通話料を合わせて2,500円まで助成します。また聴覚・音声・言語機能障害1~3級の方(6歳以上)がいる世帯で、ファクスを使用している場合も助成します。
- ▼知的障害者位置情報サービス費用助成.....外出時に道に迷う恐れのある在宅の知的障害のある方(愛の手帳所持者)の保護者にGPS(人工衛星測位システムと携帯電話網)またはすでにお持ちの携帯電話などによる位置情報サービスの利用料の一部を助成します。
- ▼手話通訳者等派遣.....聴覚などに障害のある方に、月20時間まで手話通訳者または要約筆記者を派遣します。
- ▼手話通訳者の設置.....閉庁日を除いた毎週金曜日の午前10時~正午、午後1時~3時にご利用いただけます。区役所1階まごころステーションでお申し込みください。
- 障害者就労支援センター.....障害のある方が一般企業などへ就労する場合や就労後に、専任のコーディネーターが就労や生活に関する相談や支援を行っています。

### 障害者週間 啓発展示

期間 12月6日(火)から16日(金)までの区役所開庁時間

会場 区役所1階ロビー

区役所1階ロビー  
内 容 障害者週間に併せて障害者差別解消法の紹介および区内障害者就労支援事業所で製作する自主製品などを展示します。

☒障害者福祉課給付指導係  
☎(3546)5744  
FAX(3544)0505

# 私たちが理解し、行動しよう

## こんなサポートがあると助かります

### 目の障害(視覚障害)

目の障害には、盲(全く見えない、または視力が限りなく「0」に近い)と弱視(視力が弱い、視野が狭い)があります。

白杖は目に障害のある方が安全に歩くための道具です。白杖を持って困っている方がいたら、「何かお手伝いできることはありますか」などと声を掛けてみましょう。

#### 説明をするときのポイント

- ・はっきりと大きな声で伝える。
- ・方向や位置を説明するときは、目に障害のある方の向きを中心にする。
- ・「あそこに」、「向こうに」は使わず、「あなたの右に」など具体的に説明する。
- ・説明しようとしている物に触れられる場合は、目に障害のある方自身に触ってもらう。

#### 誘導するときのポイント

- ・どのように誘導するとよいか聞く。
- ・目に障害のある方の前に立ち、腕や肩につかまってもらう。
- ・歩く速度は目に障害のある方に合わせる。
- ・目に障害のある方の腕や白杖をつかんだり、肩や背中を後ろから押ししたりしないようにする。
- ・段差や階段の直前では、いったん止まって、「下りの階段です」、「一段下がります」などと声を掛ける。
- ・別れるときは、安全な場所で、目に障害のある方の向いている方向を伝える。



▲誘導の基本

世の中には皆さんが普通だと思っている「見る、聞く、歩く、理解する」ことが難しい障害のある方が大勢います。そして、私たちの生活環境の中には、障害のある方が生活しづらい場面が多くあります。障害の有る無しにかかわらず、一人一人がその人らしく生きていくためには、お互いを認め合い助け合うことが必要です。

区障害者福祉課 障害者福祉係  
☎(3546)5389  
FAX(3544)0505

### 体(手や足など)の障害(肢体不自由)

病気や事故などで、手、足、背骨や脳などが傷つけられたことによって、身体の一部に障害がある方がいます。義肢や車いすなどの補装具を使うことによって、失われた機能を補いながら、皆さんと同じように生活をしています。

#### 介助のポイント

- ・何を必要としているのか、本人の意思を確認する。
- ・声を掛けて意向を確認してから支援する。
- ・一人で無理な場合は周囲に協力を求める。

### 知的な面の障害(知的障害)

何らかの脳の障害により、知的な能力が年齢に応じて発達していないために、生活する上でさまざまな不自由を感じている方がいます。

#### コミュニケーションのポイント

- ・短く、ゆっくり話す。
- ・身振りや絵・写真を使う。
- ・具体的に伝える。

- ・落ち着いて、言葉が出てくるのを待つ。
- ・答えやすいように聞く。
- ・聞いた事を確認する。
- ・短い質問で聞く。
- ・静かな場所で休憩を取ってもらう。
- ・先の予定を簡単に伝える。
- ・そっと見守る。

### 精神面での障害(精神障害)

心が不安定な状況を捉え、日頃の生活や社会参加が難しくなっている方がいます。精神障害として代表的な病気に、統合失調症やうつ病があります。

#### 接するときのポイント

- ・一度に話すのではなく、ゆっくり

- ・一つずつ話をする。
- ・返事が返ってくるまで、ゆっくり待つ。
- ・慌てて答えを見つけようとせず、ゆっくりと一緒に考えてあげる。
- ・軽い気持ちで「頑張ってる」となどは言わない。

### 体(内臓など)の障害(内部障害)

病気などで、体の内部(心臓、腎臓、肺や腸などの内臓の他、免疫機能)の働きに障害のある方がいます。体の中の障害のため、見た目では分

からないことも多く、さまざまな誤解を受けることもあります。楽な姿勢で座ってもらうなど優しい配慮をお願いします。

### コロナ禍における配慮

障害のある方やその家族の中には、障害の特性により、マスクの着用やソーシャルディスタンスの徹底など、これまでと違った日常生活に不自由

を感じている方がいます。コロナ禍にあっても、困っている方に対して、温かな声掛けや配慮をお願いします。

### 耳の障害(聴覚障害)

言葉を覚える前に耳が聞こえなくなった方、以前は聞くことができた方、周囲の音を少しだけ聞き取れる方などがいます。まずどのような方法でコミュニケーションを取ればよいか尋ねてみましょう。

#### 手話

手・指の動き、表情や動作などによって表現する視覚的な言語です。

#### 筆談

伝えたいことを文字や図に書いて

やり取りする方法です。

#### 読話

補聴器や手話と一緒に使って、相手の口の動きを手掛かりに話していることを理解する方法です。

#### 補聴器

耳に付けることによって、周りの音を大きくしてくれる機械です。

#### その他

表情、身振り、絵、空書、指文字などさまざまな方法があります。

### 発達面での障害(発達障害)

場面ごとの言葉の使い分けができない、順番を守るなどのルールが分からないなどで、人とのコミュニケーションがうまく取れずに困っている方がいます。主な発達障害に、自閉スペクトラム症・注意欠陥多動性

障害・学習障害などがありますが、症状はさまざまです。どのように接したらよいか戸惑うこともあるかもしれませんが、気持ちに寄り添い、優しい気持ちで接することが大切です。



## 本の森ちゅうおうイベント情報



区京橋図書館

☎(3551)2151

イベント名	内容	日時	会場	対象	定員	申し込み方法
おはなし玉手箱	声優による音と映像の楽しい読み聞かせを行います。	12月25日(日) 午後2時~2時40分 (午後1時40分開場)		未就学児と保護者 (対象年齢1歳~6歳)	定員100人 (先着順)	12月5日(月)午前10時から下記HPから申し込み。 HP: <a href="https://www.shopro.co.jp/kodomokyoiku/">https://www.shopro.co.jp/kodomokyoiku/</a>
ミニプラネタリウム	平面プラネタリウムで、解説員が丁寧に星空の解説をします。また、記念日の星空をカードにして差しあげます。 ◎12月10日(土)以降のスケジュールは区立図書館ホームページをご参照ください。	12月10日(土) 1回目: 午後1時30分~2時30分 2回目: 午後3時~4時	1階多目的ホール	どなたでも	各回定員30人 (先着順)	当日先着順
星空観望会	望遠鏡で、実際に火星や木星を観察します。 ◎雨天曇天は、平面プラネタリウムのみとなります。 ◎令和5年1月以降、毎月実施します。詳しくは区立図書館ホームページをご参照ください。	12月10日(土) 午後5時~7時 ◎最初に多目的ホールで事前学習を行います。	事前学習: 1階多目的ホール 星空観望会: 6階屋上庭園	小学生以上	定員20人 (先着順)	11月15日(火)から電話で申し込み。
本の森ガイドツアー	発見の森ツアー 本の森ちゅうおう各フロアの見どころをご案内します。一般向けと児童向けに分けて、各日2回実施します。 ①一般向け ②児童向け	①12月18日(日) ②令和5年1月15日(日) 1回目: 午前10時30分~11時30分 (午前10時開場) 2回目: 午後1時30分~2時30分 (午後1時開場)	館内全フロア ◎集合場所は5階会議室です。	①中学生以上 ②小学生	各回定員10人 (先着順)	①は11月21日(月)から、②は12月12日(月)から電話または下記HPから申し込み。 HP: <a href="http://www.library.city.chuo.tokyo.jp/">http://www.library.city.chuo.tokyo.jp/</a>
スペシャルトーク×セッション 「都市の記憶~都市の魅力」	中央区の近代建築に詳しい陣内秀信氏(法政大学名誉教授)をはじめとする3人の建築史家を招き、トークセッション形式で区内に残る建物と都市の魅力を語っていただきます。	令和5年1月15日(日) 午後3時~5時 (午後2時30分開場)	1階多目的ホール	どなたでも	定員80人 (申し込み多数の場合は抽選)	12月16日(必着)までに往復はがきに ①「スペシャルトーク×セッション」 ②氏名・ふりがな③郵便番号・住所 ④電話番号⑤年齢⑥参加希望者全員の人数および氏名・年齢を記入して申し込み(電子申請も可)。 【宛先】 104-0041 中央区新富1-13-14 郷土資料館

# マンションライフをより快適に

## ～分譲マンション修繕工事費等助成・相談事業～

中央区都市整備公社では、分譲マンションの建物の改修工事などに対する助成や管理組合に対する相談事業(別表1・2のとおり)を実施しています。  
 ◎詳しくはHPをご覧ください。  
 ◎申込書などは中央区都市整備公社

で配布している他、HPからダウンロードすることもできます。  
 問中央区都市整備公社  
 ☎(3561)5191  
 HP <https://www.chuoku-toshisei-bikosha.or.jp>

凡例  
 問 問い合わせ(申込)先  
 HP ホームページアドレス  
 Eメール アドレス

別表1 分譲マンションの改修・修繕工事をする場合

事業名	内容	要件	助成対象	助成額・助成限度額
分譲マンション計画修繕調査費助成	大規模な修繕工事を計画的に取り組む目的で、建物などの調査診断を実施した場合に調査費の一部を助成	築8年以上経過し、現に住宅として使用している分譲マンションであること	・建物の防水、壁面、鉄部に関する調査 ・給排水管の調査	調査費の3分の1または助成限度額のいずれか少ない額 助成限度額 (1)建物調査 60戸以下 25万円 61戸～120戸 36万円 121戸以上 47万円 (2)給排水管調査 16万円 (1)、(2)とも10年間で1回限り
分譲マンション共用部分改修費用助成	分譲マンション共用部分の改修工事を行う場合に設計費用と工事費用の一部を助成	築20年以上経過し、現に住宅として使用している分譲マンションであること	・壁面の改修 ・鉄部の塗装・取り替え ・屋上などの防水 ・給排水管の更生・取り替え ・受水槽、高架水槽の耐震型への取り替えおよび感震器連動型止水弁の設置 ・エレベーターへの地震時管制運転装置の設置 ・昇降機耐震設計・施工指針(2009年版)に基づくエレベーターの耐震改修工事 ・防災備蓄倉庫の設置 ・防火水槽の設置	設計費 ・助成対象工事に係る設計費×2/3 ・助成限度額 10年間で100万円(申請は2回まで) 工事費 ・助成対象工事に係る工事費×10%×2/3 ・助成限度額 10年間で1,000万円(申請は2回まで)
分譲マンション共用部分リフォームローン保証料助成	住宅金融支援機構の融資を受けて行う共用部分の改修工事に対し、保証料を限度額の範囲内で助成	・現に住宅として使用している分譲マンションであること ・住宅金融支援機構の「マンション共用部分リフォームローン」融資の承認を受けている管理組合であること ・マンション管理センターに債務保証を委託するものであること	住宅金融支援機構の「マンション共用部分リフォームローン」に対するマンション管理センターの債務保証に要する保証料	次のうちいずれか少ない額 ・マンション管理センターの債務保証に必要とする保証料の額 ・当該建物の住宅戸数に10,500円を乗じた額 ・助成限度額 70万円

別表2 分譲マンションの管理・運営に困ったら

事業名	内容	対象	申し込み方法	費用
マンション管理士派遣	分譲マンションの維持管理、大規模修繕、建て替えなどについて助言・提案などを行うマンション管理士を派遣	分譲マンション管理組合	申込書により、派遣希望日から2週間程度前までに問に申し込む。 ・派遣日 利用者の希望日 ・派遣時間 1回2時間以内 ・派遣回数 1管理組合につき同一年内5回まで	無料
分譲マンションアドバイザー制度利用助成	東京都防災・建築まちづくりセンターが実施している「マンション建替え・改修アドバイザー制度」および「マンション管理アドバイザー制度」を利用する際に要する費用を助成	分譲マンション管理組合	問にお問い合わせください。	受講料全額助成(※)
分譲マンション管理相談	分譲マンションの計画修繕や維持管理など、分譲マンション管理組合が抱えるさまざまな問題に関する相談	分譲マンション管理組合、区分所有者	申込書により、相談希望日の1週間前までに問に申し込む。 ・相談日時 原則として毎月第2・4月曜日 午後1時～4時(予約制、1回1時間以内) ・相談場所 京橋プラザ2階	無料
すまいるコミュニティの提供	理事や区分所有者間の情報交換、お知らせや通知、スケジュールの表示、議事録などの資料の保管機能などを備えた会員制ウェブサイト	分譲マンション管理組合	問にお問い合わせください。	無料
分譲マンション管理組合交流会	分譲マンション管理組合代表者や区分所有者が相互に情報交換を行う会	分譲マンション管理組合の代表者(団体会員)および区分所有者(個人会員)	入会届により、問に申し込む。	
マンション関連図書類の提供	マンション管理に関連する実務書や法律の解説書、入門書、マニュアルなどの閲覧、貸し出し	区内在住者、分譲マンション管理組合役員、区分所有者	利用場所 中央区都市整備公社 (マンション管理情報コーナー) 利用時間 平日 午前9時～午後5時	

(※)テキスト代は助成対象外です。

# 環境作品コンクール入賞者決定

環境について考え、自然の尊さや環境を守ることの大切さを知ってもらうため、区立小・中学校の児童・生徒の皆さんから環境に関する標語・ポスターを募集したところ、1,594点の応募がありました。

審査の結果、次の方が最優秀・優秀作品として入賞しました。

✪ 入選者(敬称略) ✪

標語部門  
最優秀作品(2人)

月島第三小5年 松田葉愛  
銀座中1年 五十嵐 日翠  
優秀作品(6人)  
中央小5年 奥田結音  
常盤小2年 板垣里穂  
有馬小5年 溝上三藍  
久松小6年 齊藤英恵  
晴海中1年 上田明依  
晴海中1年 青木沙和  
ポスター部門  
最優秀作品(2人)  
久松小6年 齊藤英恵

日本橋中2年 吉田 倫  
優秀作品(8人)  
城東小2年 浅野彰一  
城東小5年 岡垣咲良  
明石小4年 李 美侑  
京橋築地小3年 鈴木はる  
佃島小6年 瀨藤芽生  
月島第二小3年 猫島実月  
月島第三小3年 高橋 つむぎ  
日本橋中3年 笹原 麻里愛  
また、佳作として、標語部門で小学生20人、中学生12人、ポスター部門で小学生42人、中学生8人が入選しました。  
最優秀および優秀作品は、次とおり展示予定の他、環境カレンダーや環境月間ポスターなどに活用しま

す。  
 たくさんのご応募ありがとうございました。  
 展示会場・期間  
 ・区役所1階ロビー  
 11月9日(水)～17日(木)  
 ・日本橋特別出張所  
 11月19日(土)～30日(水)  
 ・月島特別出張所  
 12月1日(木)～9日(金)  
 ・環境情報センター  
 12月10日(土)～15日(木)  
 ◎日本橋・月島特別出張所の最終日は午後3時までです。  
 問環境課環境啓発係  
 ☎(6278)8243

### 情報コーナー

●新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、講座などに参加する際は事前の検温や手洗い、マスクの着用などにご協力をお願いします。

### 記入例(はがき・ファクス)



1人1枚  
限り

往復はがきの場合は  
返信用の宛名に〒・  
住所・氏名を記入

- ①講座名など
- ②氏名・ふりがな
- ③〒・住所
- ④電話番号
- ⑤年齢
- ⑥その他必要事項

◎**固**に〒・住所が記載されていない場合の宛先は  
〒104-8404  
築地1-1-1中央区役所  
〇〇課〇〇係(固の宛名)

◎「電子申請も可」と記載されているものは  
区のホームページの電子申請から申し込みも可能



### 施設

#### 環境情報センターの臨時休館

12月11日(日)は、施設内清掃のため休館します。

固環境情報センター

☎(6225)2433



### 保健・医療・福祉

#### 11月11日は「介護の日」

介護についての理解と認識を深め、介護サービス利用者およびその家族、介護従事者などを支援するため、「いい日、いい日、毎日、あったか介護ありがとう」の語呂合わせで、国は11月11日を「介護の日」と定めています。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなかでも、介護の現場では、職員の皆さんが感染防止対策を講じながら一生懸命に従事されています。区内事業所で働く方々の姿をHPで紹介していますのでぜひご覧ください。

◎介護についてのお悩みやご相談はお近くのおとしより相談センターにお問い合わせください。

固京橋おとしより相談センター

☎(3545)1107

日本橋おとしより相談センター

☎(3665)3547

人形町おとしより相談センター

☎(5847)5580

月島おとしより相談センター

☎(3531)1005

勝どきおとしより相談センター

☎(6228)2205

HP<https://www.city.chuo.lg.jp/kenko/kaigo/jinzai/kaigosyo kai/index.html>

#### インフルエンザの流行シーズンがやってきます～インフルエンザを予防しましょう～

インフルエンザは38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が比較的急速に現れる感染症です。感染力が強く、特に抵抗力の弱い乳幼児や高齢者、慢性疾患をお持ちの方がかかると、重症化することがあります。

インフルエンザは流行が始まると、短期間に感染が広がります。「新型コロナウイルス」と「インフルエンザ」が同時に流行する恐れがありますので、ご自身やご家族を守るために、積極的に予防に努めましょう。

#### 【予防方法】

- ・手洗いの励行、アルコール製剤を用いた手指衛生
- ・マスクの着用
- ・適度な湿度(50～60%)を保つ
- ・十分な休養とバランスのよい食事を取る
- ・インフルエンザの予防接種を受ける

インフルエンザ流行前のワクチン接種は、かかった場合の重症化を防ぎます。新型コロナウイルス感染症が流行し、インフルエンザとの鑑別が難しいことから12月上旬までに接種を完了させることが重要です。

もしもかかってしまったら、一般的に症状が出てから1週間程度は鼻や喉からウイルスを排出するといわれているため、周囲の人にうつさない配慮が必要です。マスクを付ける、ハンカチで口や鼻を覆うなど咳エチケットを守りましょう。

固中央区保健所健康推進課感染症対策担当

☎(3541)5988



### 講座・催し物

#### 福祉センター要約筆記啓発講座

日令和5年1月17日から2月7日の毎週火曜日 計4回  
午後1時30分～3時30分

場福祉センター3階会議室

対区内在住・在勤者

内要約筆記とは、中途失聴者や難聴者など手話によるコミュニケーションが難しい方のために、話し言葉を文字にして伝える方法です。今年も要約筆記についての基礎知識を習得するための初心者向けの入門講座を開催します。

定10人(申し込み多数の場合は抽選) 費無料

申11月14日(月)から28日(月)までに電話またはファクスに①～⑤(5面記入例参照)を記入して申し込む(電子申請も可)。

固福祉センター管理係

☎(3545)9311

FAX(3544)0888

#### かんたん干支押絵教室

日12月17日(土)

午後2時～3時30分

場久松町区民館1階2号室

対区内在住・在勤・在学者

内来年の干支、卯のかわいい壁飾りを作ります。

定10人(申し込み多数の場合は抽選) 費500円

【持ち物】

布を切るはさみ

申11月13日(日)から27日(日)までに電話で申し込む(受け付けは午前10時～午後8時)。

◎当選者には11月30日(水)までに電話で連絡します。

固久松町区民館

☎(5640)5606

#### 指編みスカーフ作り

日11月19日(土)

午後1時30分～4時

場京橋プラザ区民館2階1号室

対区内在住・在勤・在学者

内編み棒を使用せず、指を使ってスカーフを編みます。

定8人(申し込み多数の場合は抽選) 費500円

【持ち物】

はさみ

申11月12日(土)から16日(水)までに電話で申し込む(受け付けは午前10時～午後5時)。

◎当選者には11月18日(金)までに電話で連絡します。

固京橋プラザ区民館

☎(3561)5163

#### 「クリスマス☆ドライ・デコツリー」作り

日11月26日(土)

午後1時30分～3時30分

場新川区民館2階5号室

対区内在住・在勤・在学者

内ツリーベースに葉や木の実などをニュアンスカラーでデコレーションします。

定8人(申し込み多数の場合は抽選) 費500円

【持ち物】

作品を入れる袋

申11月12日(土)から20日(日)までに電話で申し込む(受け付けは午前10時～午後7時)。

◎当選者には11月21日(月)までに電話で連絡します。

固新川区民館

☎(3551)7000

#### 中央区飼い主のいない猫譲渡会

日12月18日(日)

正午～午後4時(受け付けは午後3時30分まで)

場月島区民センター1階

内中央区動物との共生推進員が保護している、飼い主のいない猫をお譲りします。

申11月14日(月)から12月16日(金)までにHPの申し込みフォームまたはメールで①代表者氏名②来場予定人数③電話番号④来場希望時刻⑤気になる猫、質問事項などを記入して申し込む。

◎本人確認ができるものをお持ちください。

◎猫は当日お渡しできません。

◎会場内の混雑を防ぐため、時間の希望に沿えない場合もあります。詳しくはHPをご覧ください。

【主催】

中央区動物との共生推進員

固中央区保健所生活衛生課生活衛生係

☎(3541)5936

HP中央区飼い主のいないネコ達

<https://www.chuo2828.com/>

#### 青島広志コンサート&トーク『音楽の中央をたどって』

日令和5年1月13日(金)

午後6時45分開演(午後5時45分開場)(予定)

場日本橋公会堂ホール「日本橋劇場」

対区内在住・在勤者

◎就学前のお子さんは入場できません。

ん。小中学生お一人で鑑賞の場合、保護者などによる送迎をお願いします(送迎者は入場できません)。

内オペラ「火の鳥」をはじめ、さまざまな音楽作品を発表するとともに、指揮者、ピアニスト、イベントプロデュースと大活躍中の青島広志が2人のベテラン声楽家と協演し、バラエティ豊かな音楽をお送りします。

【出演者】

青島広志(ピアノ・トーク)

横山美奈(ソプラノ)

小野勉(テノール)

【曲目(予定)】

・子犬のワルツ(ショパン)

・オンブラ・マイ・フ「セルセ」(ヘンデル)より 他

定400人(予定。申し込み多数の場合は抽選。全席指定)

費2,000円(当日会場で支払い)

◎子ども料金の設定はありません。

申12月5日(必着)までに返信用の宛名に郵便番号・住所・氏名を記入した往復はがき(1人1枚限り)に①青島広志コンサート②～⑤(5面記入例参照)⑥在勤者は勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入して申し込む。

◎はがき1枚で入場券1人分の申し込みとなります。料金不足のはがきは返却します。

固〒104-0041

中央区新富1-13-24新富分庁舎3階

中央区文化・国際交流振興協会

☎(3297)0251

HP<https://www.chuo-ci.jp/events/event/8071/>



▲青島広志さん

#### 文化のリレー

##### ～親子蕎麦打ち一日体験教室～

日12月10日(土)

午後1時30分～4時

場築地社会教育会館

対区内在住・在学の小学生とその保護者

内そば打ち実習

定4組8人(申し込み多数の場合は抽選)

費1組3,000円(材料費・保険料含む)

申11月27日(日)までに電話またはファクスで①～④(5面記入例参照)⑤学校名・学年⑥保護者の氏名・児童との続柄を記入して申し込む。

【協力団体】

電通蕎麦打ち研究会

固築地社会教育会館

☎(3542)4801

FAX(3542)3696

凡例 日日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス



少年少女水泳教室(初心者・初級者)

令和5年1月13日~31日の毎週火・金曜日 計6回 午後4時~5時30分 月島スポーツプラザ温水プール 区内在住・在学の小学生 定30人(申し込み多数の場合は抽選) 費・水泳帽代(任意)550円・傷害保険料(任意)800円 申11月25日(必着)までにはがきに①~⑤(5面記入例参照)⑥学校名⑦学年⑧泳力の程度(具体的に記入)⑨過去の本教室参加の有無を記入して申し込む(電子申請も可)。

東京都障害者ダンス大会 ドレミファダンスコンサート

12月4日(日) 午後1時~3時 東大和市民体育館 知的・身体・重度・視覚・聴覚障害、ダウン症など、あらゆる障害のある方々、そのご家族、施設の方々 対面およびライブ配信でさまざまな音楽とダンスを楽しめます。 費無料 申11月28日(月)までに指定の申込用紙に記入の上、Eメールまたはファクスで申し込む。 申込用紙はHPからダウンロードすることができます。 問NPO法人アヴァ 5413)5578 FAX(5413)5579 info@ava.or.jp https://npoava.com/

都市計画(案)の公告・縦覧

都市計画(案)の名称 日本橋一丁目地区地域冷暖房施設の決定(案) 縦覧期間・意見書の提出期間 12月1日(木)~15日(消印有効) 午前9時~午後5時(閉庁日を除く) 縦覧場所 区役所5階都市計画課 意見書の提出先 〒104-8404 中央区築地1-1-1 区役所5階都市計画課 意見書の提出方法 意見書には計画案の名称・ご意見・住所・氏名・電話番号を記入して郵送または持参で提出してください(電子申請も可)。

令和4年第四回定例会の開催

会期 11月17日(木)~12月1日(木)の15日間 ラジオ中継 中央区議会では、コミュニティFM放送「中央エフエム・ラジオシティ」で、本定例会の一般質問を生中継します。 番組名 中央区議会議中継 放送日時(予定) 11月18日(金)・21日(月) 午後2時~6時 周波数 FM84.0MHz 議会局調査係 546)5559



新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期限が12月31日まで延長

この支援金は、すでに社会福祉協議会の総合支援資金の再貸し付けが終了するなどにより、特例貸し付けを利用できない世帯について実施しているものです。対象となる方には、随時ご案内を送付しています。 申請期限が年末年始の閉庁日のため、提出期限は以下のとおりです。 郵送での申請 12月31日(土)消印有効 窓口での申請 12月28日(水)午後5時まで 申請は原則郵送でお願いします。 詳しくは区のホームページをご覧ください。 問中央区生活困窮者自立支援金コールセンター 6281)5073(平日午前9時~午後5時)

「中央区観光協会観光おもてなしスタッフ」募集

観光協会では、観光に関わる活動をサポートしていただける方を募集します。 中央区を訪れる国内外の方に区の魅力をお伝えいただく「まち歩きガイド」やイベントでの「案内・通訳」など、区内を安心・快適に回遊できるようお手伝いいただくものです。中央区が大好きな方々の登録をお待ちしています。 おもてなしスタッフの種類 ①日本語観光ガイド ②外国語観光ガイド ③外国語観光通訳サポーター 活動内容 観光協会が設定するまち歩きコースや旅行会社などが希望するまち歩きツアー、観光案内所やイベントでの案内や通訳など、主催元から要請があった場合に活動します。 資格など 種別ごとに応募条件が異なります。 ①および②を希望する場合 「第15回中央区観光検定」での合格が必要です。 ②および③を希望する場合 語学に関する基準を満たすことが必要です。 詳しくは「募集要項」をご確認ください。 募集期間 令和5年2月20日(月)~3月31日(消印有効) 申込HPに掲載の「中央区観光協会観光おもてなしスタッフ募集要項」を確認の上、申込書に必要事項を記入し、郵送または持参して申し込む。 その他 応募後、所定の「引率者ガイド育成講習(一部有料)」を複数回受講する必要があります。 活動に従事した場合は活動費をお支払いします。 〒104-0061 中央区銀座1-25-3京橋プラザ3階 中央区観光協会 6228)7907 https://www.chuo-kanko.or.jp/volunteer

あたたかい善意ありがとうございました

社会福祉協議会への寄付 令和4年9月分寄付合計81,802円(敬称略・順不同) [一般寄付金] 佃二丁目鈴木猛夫...1,094円、田中佐智子...20,257円、小林和佳子...1,700円、田野拓馬...1,001円、笠間勝子...10,000円、日本橋式典...5,000円、トルナーレライブクラブ...10,000円、有限会社三谷葬儀社...10,000円、三谷和美...5,000円、匿名(7件)...17,750円(内訳800円、600円、1,000円、150円、200円、10,000円、5,000円) 問中央区社会福祉協議会管理部庶務課 3206)0506



手帳 国保・年金

11月は「ねんきん月間」 日本年金機構では厚生労働省と協力して、毎年11月を「ねんきん月間」と位置づけ、皆さんに公的年金制度に対する理解を深めていただくための取り組みを行っています。 また、11月30日の「年金の日」は、「ねんきんネット」などを活用して、ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認していただき、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただくこと

を目的としています。 [「ねんきん月間」や「年金の日」の主な活動予定] ・年金セミナーや年金制度説明会の実施 ・出張年金相談会の実施 ・機構公式Twitterでのミニ講座の発信 ・機構ホームページ内に「ねんきん月間」ページを設置 ・「わたしと年金」をテーマにしたエッセイ受賞作品の公表 申詳しくはお問い合わせください。 問中央年金事務所国民年金課 3543)1411(代表)

社会保険料は所得控除の対象

国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療制度および国民年金の保険料は、全額が社会保険料として所得控除の対象になります。 令和4年1月から12月までに納めた保険料を領収書や納付額通知のお知らせ(1月送付予定)などで確認の上、確定申告の際に忘れずに申告してください。 なお、国民年金保険料については

令和4年1月1日から9月30日までの間に納付された方へ「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構から送付されますので、必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。 また、令和4年10月1日から12月31日までの間に今年初めての国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付予定です。 問別表のとおり

Table with 2 columns: 国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療制度について, 国民年金について, 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書について. Includes contact info for insurance agencies.

その他

祝日のごみ収集 11月23日(祝)「勤労感謝の日」は、水曜日の収集地域で通常どおり、燃やすごみ・燃やさないごみ、資源およびプラスチック製容器包装の収集

を行います。 問中央清掃事務所作業係 3562)1521



凡例 日日時 会場 対象 内容 定員 費用 申込方法 問い合わせ(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

# 東京都エイズ予防月間

## 11月16日(水)~12月15日(木)

HIVとは、ヒト免疫不全ウイルスのことをいいます。HIVに感染すると、感染初期にはインフルエンザに似た高熱などが出てくる場合があります。その後は通常症状のない時期が続きますが、その間にもウイルスは徐々に増殖し、ヒトの免疫機能を低下させます。そして免疫力が低下することで病気にかかりやすくなり、指標となる疾患を発症するとエイズと診断されます。

令和3年中に国内で報告されたHIV感染者数は742件、感染に気付かずエイズを発症して報告されたエイズ患者数は315件、合計は1,057件でした。1,200件前後で推移していた前年までと比べるとやや減少しましたが、依然として予断を許さない状況にあります。

HIVに感染した場合も早期に発見し、適切な治療を受けることにより、エイズ発症を予防したり、遅らせたりすることができます。感染を早期に発見するため、検査を受けることは重要です。また、コンドームを正しく使用し、感染を予防することも大切です。

エイズについて正しい知識を持ち、感染を予防しましょう。

### 世界エイズデー

WHO(世界保健機関)では、12月1日を「世界エイズデー」と定めています。今年のテーマは「このまちで暮らしている。私もあなたも。12月1日は世界エイズデー」です。

☎中央区保健所健康推進課感染症対策担当

☎(3541)5988

# トピックス



中央区健康福祉まつり2022

10月23日、あかつき公園や福祉センターなどで健康福祉まつり2022が開催されました。福祉関連団体による作品展示や相談、手話教室、車いす体験などの体験コーナーをはじめ、3年ぶりに再開された屋外ステージでは、手話ダンスやユニバーサルファッションショーなどが披露されました。天候にも恵まれ、子どもから大人まで多くの方が会場を訪れ、一日中学び、楽しめるイベントとなりました。

午前10時~午後4時  
・毎月第2火曜日、第3水曜日  
午後3時30分~8時30分  
◎祝日・休日、年末年始を除く。  
◎お子さん連れの方でも安心して相談できるように、託児サービスを行っています(要予約)。

### 「ブーケ21」電話相談(予約不要)

日時 毎週月曜日  
午前10時~午後4時  
◎祝日・休日、年末年始を除く。  
☎総務課男女共同参画係  
☎(5543)0653

### 女性相談

日時 月~金曜日  
午前8時30分~午後5時  
◎祝日・休日、年末年始を除く。  
☎子育て支援課子育て支援係  
☎(3546)5350

### 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間の実施

東京法務局・東京都人権擁護委員会主催による「女性の人権ホッ

トライン」が11月18日(金)から24日(木)まで強化週間として実施され、午前8時30分から午後7時まで相談を行います(ただし、土・日曜日、祝日は午前10時から午後5時まで)。

なお「女性の人権ホットライン」は、年間を通じて女性を巡るさまざまな人権問題に関する相談に応じています。

(平日午前8時30分から午後5時15分まで)

☎女性の人権ホットライン(全国共通電話番号)

☎(0570)070810

### 人権擁護相談

「いじめ」や「差別」など人権問題でお困りの方は、ぜひご相談ください。

日時 毎月第3木曜日  
午後1時~4時  
◎祝日・休日、年末年始を除く

### 会場

区役所1階区民相談室  
☎まごころステーション  
☎(3546)9590

# 11月12日(土)から25日(金)は女性に対する暴力をなくす運動

## 実施期間です!

女性に対する暴力とは

夫・パートナー・近親者などからの暴力や性犯罪、売買春、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為などは、女性の人権を著しく侵害するものであり、社会



女性に対する暴力根絶シンボルマーク

女性に対する暴力が起きる背景

暴力は男女を問わず許されませんが、女性に対する暴力は性的なものを含む場合も多く、加害者となる男性には、被害を受ける女性の苦痛などに対する思いや、対等な存在として尊重しなければならないこ

との認識の欠如が見られます。

### 区における取り組み

次の会場で女性に対する暴力の防止を呼びかける啓発パネルの巡回展示を行います。

- ・日本橋区民センター 11月14日(月)まで
- ・月島区民センター 11月15日(火)~21日(月)
- ・区役所1階 11月22日(火)~28日(月)
- ・女性センター 12月25日(日)まで

### 女性のための相談窓口

### 「ブーケ21」面談(電話)相談(要予約)

日時 毎月第1・5水曜日、第4火曜日

# 各種功労者75人を表彰

菊薫る11月3日「文化の日」に各種功労者表彰式が銀座プロッサム(中央会館)で行われました。今回の受賞者は75人の方々です。

今年で69回目を迎えたこの表彰は、地域社会の発展と区民福祉の向上のため、献身的な活動を続けてこられた方のご労苦に対し感謝の意を表し、その功績を顕彰するために行われたものです。

☎総務課総務係

☎(3546)5232

### 功労者表彰受賞者(順不同・敬称略)

#### 1 地域活動関係功労者(22人)

- (1)町会・自治会関係者(19人) 湯浅信子、和泉雅明、濱崎 壽美代、御園 孝一郎、板井幹雄、塩原治保、奥田秀助、長岡秀恭、野邊広吉、久保和夫、外川隆康、櫻井照子、山名雅代、倉谷宏孝、吉野 伸、門奈 清、五老 佐和子、中里幸子、生田目 裕

- (2)女性団体等関係者(3人) 中須節子、本橋慶子、鳥飼和美
- 2 防犯・交通安全関係功労者(3人)
  - (1)防犯関係者(1人) 神山富雄
  - (2)交通安全関係者(2人) 岡本圭祐、老川功明
- 3 防災功労者(12人)
  - (1)消防団関係者(4人) 池田尚史、柴田 智、吉益良治、藤森 真理子
  - (2)防火防災協会等関係者(3人) 黒田俊幸、横島雅次、風見和由
  - (3)防災区民組織関係者(5人) 森 仁至、長久保 文雄、荒井洋一、海老原 裕、高橋研二
- 4 社会福祉事業功労者(2人)
  - (1)社会福祉事業団体関係者(2人) 水野雅生、倉田二郎
- 5 衛生事業功労者(5人)
  - (1)衛生事業団体関係者(5人) 斎藤達也、小林 博、飯塚徹知、

- 佐久間 悟、杉山 衛
- 6 環境保全・消費生活向上功労者(1人)
  - (1)環境保全団体・消費者団体等関係者(1人) 中井啓子
- 7 教育功労者(7人)
  - (1)私立学校関係者(3人) 井上 奈緒美、宇田川 明美、奥木夕子
  - (2)小・中学校の教職員(2人) 平山尚彦、平野雅仁
  - (3)小・中学校、幼稚園の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師(2人) 藤田浩司、矢部利江
- 8 文化・生涯学習関係功労者(7人)
  - (1)中央区青少年委員及び中央区スポーツ推進委員(5人) 渡部志乃、林 登美雄、星野俊彦、岡田浩一、石川浩一
  - (2)青少年対策地区委員会関係者

- (1人) 植原秀典
- (3)社会教育・スポーツ関係団体の指導育成に尽力し、社会教育及びスポーツの振興に功労顕著な者(1人) 飯野謙三
- 9 納税功労者(1人)
  - (1)納税貯蓄組合関係者(1人) 橋本泰藏
- 10 公共事務精励者(10人)
  - (1)法令に基づく各種委員(8人) 池田 由美子、中川文隆、関塚奈保美、小川悦子、井部俊子、中村泰規、鈴木浩一、岩島秀樹
  - (2)区議会議員(2人) 木村克一、田中 耕太郎
- 11 実業精励者(1人)
  - (1)伝統工芸従事者(1人) 加藤木 大介
- 12 中小企業発達功労者(3人)
  - (1)商工団体、業種別団体等関係者(3人) 藤本宣丈、新海英一、佐藤 友美子
- 13 德行又は善行者(1人) リラの花

(8) 「区のおしらせ ちゅうおう」は区役所、特別出張所、区民館などの区施設、コミュニティバス、区内公衆浴場、一部金融機関、百貨店、ファミリーマート(一部店舗を除く)、都営地下鉄の駅(東銀座・宝町・築地市場・日本橋・人形町・東日本橋・馬喰横山・浜町・勝どき・月島)、東京メトロの駅(京橋・銀座・東銀座・新富町・築地・八丁堀・三越前・日本橋・人形町・茅場町・小伝馬町・水天宮前・月島)、JRの駅(新日本橋・馬喰町)、文化堂でも配布しています。

凡例  
☎問い合わせ(申込)先  
HP  
ホームページアドレス  
Eメール  
メールアドレス

ちゅうおう 区のおしらせ



SNSなど 区の公式

